

佐賀県鹿島市

Press release



報道機関 各位

部課名

政策総務部DX推進室

件名	県内初！コンビニ交付手数料を10円に減額します											
アピールポイント	<p>令和7年7月1日からマイナンバーカードを利用して発行する証明書のコンビニ交付手数料を、県内で初めて「10円」に減額します。</p> <p>コンビニ交付は、市役所へ行かなくても、窓口が開いていない時間帯や土日祝日でも証明書を取得することができ、窓口で取得するよりも290円お得になります。</p> <p>鹿島市では、窓口のDX（デジタル変革）の一環として、本事業に取り組むことにより、コンビニ交付サービスの利用促進を図り、DXの普及推進と市民サービスの充実に繋がります。</p>											
説明	<p>■減額期間</p> <ul style="list-style-type: none">令和7年7月1日から令和8年3月31日まで <p>■コンビニ交付サービスを利用するメリット</p> <ul style="list-style-type: none">窓口に来庁しなくてよい、窓口での待ち時間がない土日祝日や夜間など窓口が閉庁している時間も利用できる全国どこでも最寄りのコンビニ等で証明書を取得できる窓口で取得するよりも手数料が290円安い <p>■コンビニで取得できる証明書等の種類</p> <table border="1"><thead><tr><th>証明書の種類</th><th>窓口の手数料</th><th>コンビニ交付手数料 (令和7年7月1日から)</th></tr></thead><tbody><tr><td>住民票の写し</td><td rowspan="6">300円</td><td rowspan="6">250円⇒10円</td></tr><tr><td>住民票記載事項証明書</td></tr><tr><td>印鑑登録証明書</td></tr><tr><td>所得証明書</td></tr><tr><td>課税証明書</td></tr><tr><td>所得課税証明書</td></tr></tbody></table>	証明書の種類	窓口の手数料	コンビニ交付手数料 (令和7年7月1日から)	住民票の写し	300円	250円⇒10円	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	所得証明書	課税証明書	所得課税証明書
証明書の種類	窓口の手数料	コンビニ交付手数料 (令和7年7月1日から)										
住民票の写し	300円	250円⇒10円										
住民票記載事項証明書												
印鑑登録証明書												
所得証明書												
課税証明書												
所得課税証明書												
別添資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし											



本件に関する問合せ先

所属	政策総務部DX推進室
氏名	三ヶ島 正和
TEL	0954-68-0140
FAX	0954-63-2129
Mail	jouhou@city.saga-kashima.lg.jp

県内初！コンビニ交付手数料を**10円**に減額します

マイナンバーカードを利用して発行する証明書のコンビニ交付手数料を「10円」に減額します。
鹿島市では、窓口のDX(デジタル変革)の一環として、本事業に取り組むことにより、コンビニ交付サービスの利用促進を図り、DXの普及推進と市民サービスの充実に繋がります。

大幅減額(R7.7.1~R8.3.31まで)

窓口

住民票等

1通 300円



8:30~17:15

コンビニ

住民票等

1通 **10**円
(250円 ▶ 10円)



6:30~23:00



こんな良いことが...

- 窓口へ行かずにどこでも取得
- 申請書を書かずに証明書を取得
- 窓口よりも **290円** お得

必要なもの

- マイナンバーカードと4桁の暗証番号